

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

公共 社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）重力・機械濃縮破砕機(再構築)工事  
（債務）に関する一般競争入札公告

公共 社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）重力・機械濃縮破砕機(再構築)工事（債務）について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

令和5年8月9日

岐阜県流域浄水事務所長 高見 浩一郎

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 第112-PM-10号  
工事名 公共 社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）重力・機械濃縮破砕機(再構築)工事（債務）（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 各務原浄化センター 各務原市前渡東町地内
- (3) 工事概要 重力濃縮・機械濃縮設備破砕機の再構築  
No1破砕機（重力濃縮設備） 1台  
No1破砕機（機械濃縮設備） 1台
- (4) 工期 令和6年11月29日限り
- (5) 予定価格 34,381,600円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (10) 本工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制モデル工事（現場閉所）です。詳細は「岐阜県発注の週休2日制モデル工事実施要領」を参照してください。
- (11) 本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル「申入れ」工事です。詳細は「岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」を参照して下さい。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（機械器具設置工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
機械器具設置工事業・総合点数700点以上	
施工実績に関する条件	平成20年度以降申請期限日までに、元請けとして以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。） ただし、当該実績が国（地方共同法人日本下水道事業団を含む）及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・ 国（地方共同法人日本下水道事業団含む）、都道府県又は市町村が発注した完成引き渡しの済んでいる上下水道施設における機械器具設置工事で工事費 1,800万円以上（修繕工事を除く）の施工実績
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準（ア及びウ又はイ及びウ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和6年9月2日）には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を専任で配置すること。

なお、本工事に工場製作又は資機材調達の期間、かつ、現場施工を伴わない期間に配置する技術者は、現場施工での主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者と同一の者である必要はなく、この期間に配置する技術者は次の基準（ア又はイ）を満たし、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者としてもよい。また、工場製作期間に配置する技術者は、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作される場合については、必ずしも専任は求めない。

ア 技術士（機械部門）の資格を有する者であること。

イ 機械器具設置工事における監理（または主任）技術者の資格を有する者であること。

ウ 平成20年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる国（地方共同法人日本下水道事業団含む）、都道府県又は市町村が発注した上下水道施設における機械器具設置工事において、元請け人として工事費 1,100万円以上（修繕工事を除く）の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。）。

ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。

① 請負代金の金額が1千万円未満の工事

② 請負代金の金額が1千万円以上4千万円未満（建設業法で規定する建築一式工事にあつては8千万円未満）の工事であっても、令和3年、令和4年度における岐阜県発注工事の当該工種（機械器具設置）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（令和3年、令和4年度における岐阜県発注工事の当該工種（機械器具設置）に係わる受注実績がない場合は、令和元年、令和2年度における岐阜県発注工事の当該工種（機械器具設置）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事

③ 請負代金の金額が1千万円以上4千万円未満（建築一式工事にあつては8千万円未満）である総合評価落札方式工事

監理技術者に関する条件	
本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。	
事業所の所在地に関する条件	
岐阜県内に岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店を有すること。	
設計業務等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 株式会社三水コンサルタント	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

### 3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県流域浄水事務所 総務課 管理調整係	058-386-8338 (内線122)	〒504-0923 岐阜県各務原市前渡西町1521
工事担当課	岐阜県流域浄水事務所 維持管理課 維持管理係	058-386-8338 (内線144)	各務原浄化センター 管理本館2階

### 4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和5年8月9日(水) 午前9時から 令和5年9月5日(火) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和5年8月9日(水) 午前9時から 令和5年8月29日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	各質問受付から5日以内 午前9時から 令和5年9月5日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和5年8月9日(水) 午前9時から 令和5年8月21日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和5年8月23日(水) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和5年9月4日(月) 午前9時から 令和5年9月5日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和5年9月6日(水) 午前10時から	電子入札システムによる 各務原浄化センター 管理本館2階 岐阜県流域浄水事務所
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和5年9月7日(木) 午前9時から 令和5年9月8日(金) 午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	入札担当課まで持参

苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内（県の休日を含まない）	入札担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内（県の休日を含まない。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる併せて入札担当課による閲覧

※紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません。（期日・期間は同じ）  
注）提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。